

2013年11月18日 305号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

コメンテーター、キャスター10氏が声明 「秘密保護法案に反対します」

秘密保護法案に対する反対の声が広がるなか、11日、都内のプレスセンターで、「私達は『特定秘密保護法案』に反対します」という横断幕を掲げ、テレビでおなじみのジャーナリストやキャスター10氏が反対声明を発表しました。

声明を出したのは、鳥越俊太郎、金平茂紀、田原総一郎、岸井成格、大谷昭宏、青木理、赤江珠緒、吉永みち子氏など10氏です。いずれもテレビでコメンテーター、キャスターとして知られる方々です。声明では、「この法律が成立すると、取材・報道の自由は著しく制限され、ひいては、国民の知る権利が大きく侵害されることになりかねません」「私達は黙視しているわけにはいきません」と訴えています。5氏の発言を紹介します。



「戦争できる国づくりだ」 鳥越俊太郎さん

安倍政権がいう「積極的平和主義」は、「戦争するよ」ということだと僕は解釈している。日本版NSC(国家安全保障会議)、秘密保護法、集団的自衛権行使という「3点セット」で日本を戦争できる国に変える—ということが、この法案の背景に横たわっている。そのことをちゃんと見抜いて反対していかななくてはならないと思う。今国会で廃案にすべきだ。

「国会の立法権侵される」 大谷昭宏さん

秘密保護法案で一番怖いのは、(共謀、教唆、先導の処罰を定めた)24条だ。記者が、黒塗り(特定秘密)を教えてくださいと、取材先に言えば「教唆」(そそのかし)になる。取材すべてが24条で引っ掛けられる。とてもじゃないがこんな法案は通せない。

国権の最高機関である国会の議員が、官僚の指定した秘密を漏らせば懲役5年。こんな立法権を侵す法律はどこにあるか。

「あってはいけない法律」 田原総一郎さん

法律案ではマスコミが取材できなくなる。もう一つは、秘密をチェックする期間がない。実は自民党の国会議員が秘密保護法のことをよく分かっていない。アメリカには二重三重にもチェックできる機関がある。日本では、国会が国権の最高機関だが、秘密をチェックできない。さらに内閣が承認したら秘密を公開しない。こういうバカバカしい法律はあってはいけない。

「検証手段全くなし」 岸井成格さん

ここに座っているのは「後々後悔をしたくない」からだ。法案は何でも秘密にできる構造になっている。(秘密指定の)検証の手段もまったくない。国政調査権にかかわることを国会議員に考えていただきたい。「国家安全保障に支障がある」とされれば国会の秘密会にも出されない。常識的に当然、廃案になるべき天下の悪法だ。

「メディアはもっと声を」 青木理さん

この法案は「テロ対策」であれば「特定秘密」に指定できる。公安警察情報のほとんどがそうなりかねない。原発の警備も「特定秘密」にされると、市民団体が丘の上から原発を撮影し、警備の警察官が写っていたら「秘密漏えい」にされる恐れがある。オスプレイの配備や飛行ルートの情報も「特定秘密」にされかねない。メディアは臆病にならずにもっと声を上げるべきだと思う。

秘密保護法の廃案を 「九条の会」が全国交流・討論集会を開催

「九条の会」の全国交流・討論集会が日本教育会館で16日開催され、国会で審議中の秘密保護法の廃案に向けた決意を語り合いました。7500を越える「九条の会」の会員が、全国各地から600名参加しました。

集会では、「九条の会」の呼びかけ人3氏があいさつしました。

憲法研究者の奥平康弘さんは、70年代の米国でのベトナム戦争の報告書を曝露した報道を紹介し、「国家の秘密が明らかになっても混乱は何も生じなかった」と指摘し、「未来永劫、秘密を国民に明らかにしないようにできる法律である。9条改正につながる深刻なものだ」と訴えました。

作家の沢地久枝さんは、沖縄返還時の日米密約問題で自らの取材を紹介し、「どこからどこまで秘密にするのか。あまりに無限定で、政府がどんなことでも秘密にできる法律は前代未聞だ」と批判しました。

作家の大江健三郎さんは、フランス語の「リーブル・エグザマン」(自由な検討)に触れ、法律や仕組みが人間らしくないと分かっただら、自由に検討し直すという意味だと紹介し、安倍政権が推進を続ける原発政策を批判しました。そして、憲法 96 条改定に大きな反発があったので、今度は法律を変えずに解釈改憲をすすめるようとしている。今私たちが生きていられるこの世界と環境を次の世代に渡すことが根本的なモラルだと、語りました。

各地のとりくみ報告・交流

各地のとりくみについて、4 人が報告しました。その一つが、仲間の学生と共に登壇した「中央大学 9 条の会」青山昂平さんの「ピースナイト 9」等のとりくみの報告。若い学生のなかでも憲法問題に関心を持ってもらうのが難しい状況に触れ、「他の大学生とも連携して大規模にとりくもう」と12月に「ピースナイト9」を計画し、とりくんでいること、そしてイラク戦争の実相を高遠菜穂子さんから聞き、「9条と自分たちの未来を考えたい。800人の参加で成功させたい」と決意を語りました。

午後には、「集団的自衛権行使と憲法」をテーマに、明治大学・浦田一郎教授、元内閣官房副補佐官・柳沢協二氏をパネリストにシンポジウムが開催されました。

その後、3分散会に分かれての活動の交流が行われました。



//各地のとりくみ//

大阪

廃案に追い込むための行動を提起 「秘密保護法案」に反対する集会開催



国民の知る権利や報道の自由を阻害し、戦前の治安維持法を思い起こさせるなどとして批判が強い「特定秘密保護法案」に関する集会「何が秘密？それは秘密～秘密保護法に反対する11・15緊急集会」が11月15日、大阪市中央区のエルおおさかで開催され、約300人が参加し「廃案に追い込もう」とアピールが採択されました。

集会を呼びかけたのは自由法曹団大阪支部、関西マスコミ文化情報労組会議(関西MIC)、国民救援会大阪府本部、民主法律協会、全大阪労働組合総連合の5団体。

呼びかけ団体を代表してあいさつに立った自由法曹団大阪支部の伊賀興一弁護士は「この法案は集団的自衛権の行使を見据えたもので現行憲法下では許されない。国民に新たな危機をもたらさないためにも進行を止める機会としたい」と決意表明しました。

続いて大阪弁護士会秘密保全法制対策大阪本部本部長代行の大江洋一弁護士が同法案の問題点について解説、「国会に提出された法案は知る権利や情報公開のことを全く念頭に置かない水も漏らさぬ秘密法案だ」と強く批判しました。

関西大学法学部教授の吉田栄司氏と大阪弁護士会の西浦克明副会長が連帯あいさつ。廃案に追い込むために、運動を広げること呼びかけました。

日本共産党の山下芳生・参議院議員が、国会情勢報告。「法案を提出した側は国民世論を非常に気にしている」「廃案に追い込むための行動を広げよう」と訴え、ました。リレートークでは、さまざまな立場から反対意見が出されました。

最後に、廃案にしていくために市民に知らせることや、署名活動などを盛り込んだ集会アピールと行動提起が賛同多数で採択され閉会しました。

//各地の行動予定//

- 11/20(水)◆新潟 12:15 STOP!「秘密保護法」緊急集会・デモ(新潟共同センター主催)*新潟市役所本庁前「噴水広場」
- 11/20(水)◆大阪 18:40 ストップ秘密保護法案!廃案めざす緊急パレード(憲法会議・共同センター)*中之島公園(大阪市)・女神像前
- 11/21(木)◆東京 18:30 STOP!「秘密保護法」11・21大集会「何が秘密?それは秘密!それはイヤだ!」*日比谷野外音楽堂
- 12/2(月)◆東京 18:50 映画「はだしのゲン」上映会(映画人九条の会)*東京仕事センター・地下講堂*1,000円
- 12/5(木)◆山梨 18:50 争議支援集会&憲法学習会(山梨県労)*リバーズ和戸 第2研修室

緊急11・21議員要請

憲法改悪ストップ!
秘密保護法阻止!
世界の宝9条を守り生かそう!

- 11月21日(木)15:15~16:30
- 参議院議員会館 B107
- 衆参「国家安全保障特別委員会」の70人に要請
- 主催:憲法改悪反対共同センター

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を!